

▼ contents.

町の発展へのご尽力に感謝します ②

平成25年度羽幌町の決算報告 ④

市街地区の一部が土砂災害警戒区域に指定 ⑨

国保の高額療養費制度の見直し/後期高齢者医療減額認定証のお知らせ ⑫

情報プラザ | 義援金・福祉灯油を支給します! ⑯



# 町の発展へのご尽力に感謝します

平成26年度の羽幌町表彰者が決定しましたので、その功績を紹介いたします。  
 羽幌町では、町表彰条例に基づき、町政や地域の発展に寄与し、他の模範となる行為を行った個人や団体を表彰しています。表彰式は11月26日はほろ温泉サンセットプラザで行われます。

## 功績表彰

### 自治功績 川村 公平さん



昭和45年1月天売消防団に入団、以来勤続36年有余、島民の生命と財産の保全、地域防災に精励されました。  
 温厚誠実な人柄と豊富な知識と経験のもと、団員の信頼を集め、平成7年に分団長、更に平成16年からは副団長として機械器具の点検整備や団員の教育訓練により部下団員の指導に当たるとともに、各種災害に出勤し災害状況をいち早く把握し、部下団員への的確な指揮命令により被害を最小限に食い止めるなど、地域防災に努められた功績は誠に多大であります。

### 自治功績 江幡 昭さん



昭和40年5月羽幌町消防本部に消防士として採用されて以来39年10ヶ月に亘り、地域住民の生命、財産の保全に貢献されました。  
 温厚誠実にして常に旺盛なる責任感をもって研鑽修養を重ね、卓越した識見により平成14年4月には消防長に就任され、消防体制の充実強化と救急業務の高度化推進や火災予防の徹底などに全力を傾注されました。  
 また、消防職団員の育成指導に努め教育訓練の充実強化に尽力された功績は誠に多大であります。

### 社会功績 小笠原 笑子さん



平成元年12月から民生委員児童委員の嘱を受けてから現在まで、民生委員のなり手不足が常態化している中、要保護者の保護指導など常に住民の立場に立って相談に応じ、民生委員児童委員として地域福祉の向上に貢献しております。  
 また、平成16年12月より民生委員協議会副会長、平成25年12月より民生委員協議会会長を歴任し、民生委員協議会の中心を担っております。

## 善行表彰

### 公益のための寄付

羽幌町

#### 江野 英嗣さん

平成25年12月10日、まちづくり応援寄付金として多額の寄付をされ、羽幌町の振興・発展に貢献されました。

栃木県

#### 前川 義文さん

平成26年2月18日、まちづくり応援寄付金として多額の寄付をされ、羽幌町の振興・発展に貢献されました。

羽幌町

#### 角谷 修夫さん

平成26年7月14日、地域福祉向上のため多額の寄付をされ、羽幌町の振興・発展に貢献されました。

社団法人

#### 羽幌母子友の会（平成25年3月解散）

平成25年9月13日、社会福祉充実のため多額の寄付をされ、羽幌町の振興・発展に貢献されました。

東京都

#### 日本鳩レース協会関東地方部

平成14年から平成23年を除く毎年、社会福祉充実のため多額の寄付をされ、羽幌町の振興・発展に貢献されました。

## 羽幌町まちづくり応援寄付金の活用について

町では、ふるさと「羽幌」を応援し元気づけてくださるみなさまの想いを募っており、町内外問わず多くの方からあたたかいご支援をいただいております。  
 お寄せいただいた寄付につきましては、寄付者の意向に沿った事業に活用し、よりよい環境や次世代につながる社会基盤の整備を進めております。



平成25年度は  
 こんな事業に活用させていただきました。

- 海鳥センター参考図書を購入しました 2万円  
 【天売島のオロロン鳥やウトウ等の海鳥及び海鳥と共生する環境保全に関する事業】
- 焼尻自然公園の木製ベンチを購入しました 3万円  
 【焼尻島の野鳥や原生林などの自然保護に関する事業】
- 公民館「書の北溟記念室」の展示用の額を購入しました 50万円  
 【羽幌炭砒などの歴史・文化の保存に関する事業】  
 【その他、まちづくりに資する事業】
- 子ども自然教室事業費用に利用しました 3万円  
 【子どもたちの健全な育成に関する事業及び奨学金に関する事業】
- 児童遊園地にすべり台を設置しました 49.2万円  
 【生活環境の整備及び健康福祉の充実に関する事業】
- 新生児羊毛布団プレゼント事業の布団の作成費用に利用しました 44.5万円  
 【その他、まちづくりに資する事業】



児童遊園地すべり台



新生児プレゼント用「愛ランド・サフォーク夢のフトン」

町の財産と貯金	
公有財産	金額/面積
土地	1,542万1千㎡
建物	13万9千㎡
有価証券	4,148万円
出資による権利	3,166万円
債権	金額
商業複合施設整備事業貸付金	1,897万円
医師研究資金等貸付金	2,300万円
助産師看護師修学基金貸付金	120万円
合 計	4,317万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,472万円
教育施設整備基金	3億8,747万円
財政調整基金	12億7,035万円
減債基金	5億7,220万円
役場庁舎等整備基金	6,920万円
まちづくり事業基金	2億5,586万円
まちづくり応援基金	432万円
交通対策事業基金	1億3,834万円
海鳥保護基金	472万円
地域福祉基金	2億4,232万円
人づくり事業基金	4,195万円
町営住宅等整備基金	2,503万円
介護保険給付費等準備基金	6,834万円
国民健康保険給付費支払準備基金	1億7,428万円
特別養護老人ホーム整備基金	2,157万円
助産師看護師修学基金	1,380万円
合 計	33億447万円



特別会計			
会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,194,521	1,192,504	2,017
後期高齢者医療	108,882	108,809	73
介護保険事業	901,154	901,145	9
下水道事業	432,958	432,922	36
簡易水道事業	37,950	37,754	196
港湾上屋事業	20,346	20,346	0
合 計	2,695,811	2,693,480	2,331

水道事業会計			
収益的収入及び支出	決算額	対前年度増減額	
収入			
水道事業収益	228,585	△5,968	
(営業収益)	(227,579)	(△5,945)	
(営業外収益)	(1,006)	(△23)	
(特別収益)	(0)	(0)	
支出			
水道事業費用	194,998	△6,653	
(営業費用)	(176,028)	(3,408)	
(営業外費用)	(18,970)	(△10,061)	
(予備費)	(0)	(0)	
資本的収入及び支出	決算額	対前年度増減額	
収入			
資本的収入	0	0	
(企業債)	(0)	(0)	
(補助金)	(0)	(0)	
(補償金)	(0)	(0)	
支出			
資本的支出	63,464	△205,899	
(建設改良費)	(13,167)	(5,145)	
(企業債償還金)	(50,297)	(△211,044)	
(国補助金償還金)	(0)	(0)	

※決算額は消費税差し引き後の額です。  
 収益的収支決算 利益 33,587 千円  
 資本的収支額 収入不足額 63,464 千円  
 資本的収支の不足額については、留保資金で補填<sup>ほてん</sup>しています。

町の借金	
区分	現残高
道路・橋りょう・河川施設	4,882万円
港湾・漁港施設	17億4,863万円
学校教育施設	2億439万円
公営住宅施設	8億6,759万円
児童福祉施設	8,580万円
水産業振興施設	1億2,391万円
農林業振興施設	2億2,571万円
町有林・草地整備	1億6,457万円
消防施設	6,688万円
観光・レクリエーション施設	2,790万円
離島地区情報通信基盤整備	1,309万円
港湾上屋施設	1億6,007万円
簡易水道施設	9,449万円
下水道施設	27億5,544万円
介護サービス施設	8億511万円
その他	24億9,187万円
合 計	98億8,427万円

一般会計   歳入				
区分	平成25年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	716,026	11.9	12,097	1.7
(町民税)	(318,601)	-	(△795)	-
(固定資産税)	(249,055)	-	(2,550)	-
(軽自動車税)	(14,136)	-	(41)	-
(町たばこ税)	(93,775)	-	(9,208)	-
(都市計画税)	(32,707)	-	(675)	-
(入湯税)	(7,752)	-	(418)	-
地方譲与税	57,402	1.0	△3,011	△5.0
利子割交付金	1,858	0.0	8	0.4
配当割交付金	1,625	0.0	838	106.5
株式等譲渡所得割交付金	2,222	0.0	2,007	933.5
地方消費税交付金	82,453	1.4	△710	△0.9
ゴルフ場利用税交付金	45	0.0	18	66.7
自動車取得税交付金	14,623	0.2	1,766	13.7
地方特例交付金	1,310	0.0	115	9.6
地方交付税	3,280,197	54.5	△31,233	△0.9
交通安全対策特別交付金	723	0.0	93	14.8
分担金及び負担金	1,604	0.0	△1,137	△41.5
使用料及び手数料	135,261	2.2	△3,181	△2.3
国庫支出金 ※補助金など	255,775	4.2	△141,367	△35.6
道支出金 ※補助金など	539,825	9.0	21,203	4.1
財産収入	41,558	0.7	3,472	9.1
寄附金	75,713	1.3	72,412	2,193.6
繰入金 ※貯金取崩し	20,662	0.3	△53,970	△72.3
繰越金	135,951	2.3	△16,457	△10.8
諸収入	162,705	2.7	8,150	5.3
町債 ※借金	496,400	8.2	38,600	8.4
合 計	6,023,938	-	△90,288	△1.5

一般会計   歳出				
区分	平成25年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	55,075	0.9	△1,217	△2.2
総務費	388,093	6.7	△152,096	△28.2
民生費	1,295,108	22.3	384,037	42.2
衛生費	435,606	7.5	△42,095	△8.8
労働費	5,791	0.1	△245	△4.1
農林水産業費	382,318	6.6	△367,293	△49.0
商工費	159,664	2.7	1,720	1.1
土木費	747,571	12.9	29,417	4.1
消防費	298,875	5.1	35,685	13.6
教育費	371,086	6.4	△6,185	△1.6
災害復旧費	4,068	0.1	3,750	1,179.2
公債費 ※借金返済	791,232	13.6	△26,893	△3.3
諸支出金	878,501	15.1	△23,872	△2.6
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	5,812,988	-	△165,287	△2.8

# 平成25年度 羽幌町の 決算報告

平成25年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会  
で審議を終了、町議会9月定例会で認  
定されました。

一般会計の歳入総額は60億2,394万  
円、歳出総額は58億1,299万円で、差し  
引き2億1,095万円の黒字決算となっ  
ています。

## 効率的で持続的な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方  
交付税」が半分以上を占めています。

この交付税の算定は、人口等が基本  
となっていることから、今後の交付は  
厳しい状況が予想されます。

歳出においても今後の事業を考慮す  
ると、効率的で持続可能な財政を目指  
す必要があります。



## 平成25年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
民生費	子育て支援対策事業(就学前児童施設整備事業)	2億5,218万円
	介護福祉施設管理事業(デイサービスセンター屋上防水改修)	933万円
衛生費	健康センター管理事業(リハビリ室改修)	165万円
農林水産業費	農業振興事業(農業振興センター整備事業)	1億140万円
	焼尻めん羊事業(牧場草地改良)	840万円
	町有林整備事業(下刈・間伐)	583万円
	水産業振興事業(販売生産システム構築事業)	1,090万円
商工費	サンセットプラザ改修(客室エアコン設置ほか)	2,257万円
土木費	道路維持整備事業(除雪作業車購入)	1,326万円
	公営住宅建設事業(幸町団地2棟4戸)	6,304万円
	住宅改修促進助成事業(住宅リフォーム事業)	740万円
教育費	公民館管理事業(中央公民館談話室改修)	1,056万円
	社会教育施設整備事業(スキー場圧雪車購入)	2,885万円
下水道事業特別会計	公共下水道建設事業	6,895万円
簡易水道事業特別会計	簡易水道維持管理事業(量水器取替、施設改修ほか)	613万円
港湾上屋事業特別会計	羽幌港旅客上屋整備事業(調理場、駐車場整備ほか)	1,516万円

平成25年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

**93,623円**

(716,026千円 ÷ 7,648人)  
昨年度と比べ 3,109円の増

1世帯あたりに使われた額

**1,548,066円**

(5,812,988千円 ÷ 3,755世帯)  
昨年度と比べ 33,488円の減

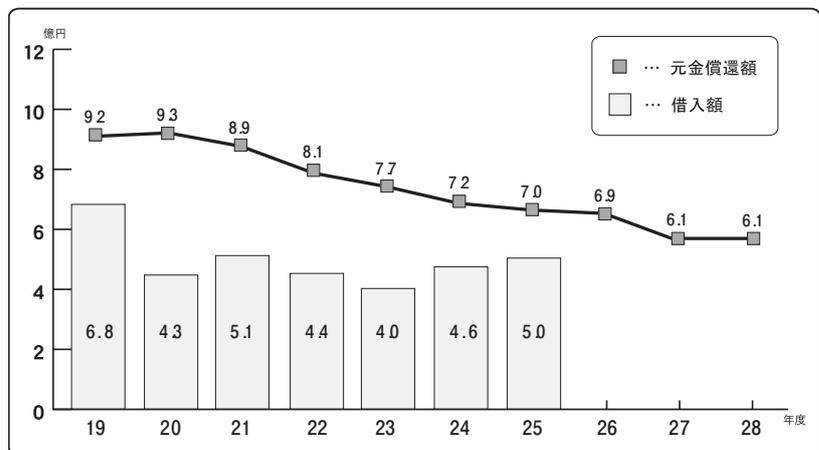
町民1人あたりに使われた額

**760,066円**

(5,812,988千円 ÷ 7,648人)  
昨年度と比べ 8,646円の減

人口・世帯数は平成26年3月末日現在

## 町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



19年度～25年度は実績。26年度以降は25年度末残高に対する償還額。

平成25年度に実施した主な事業は上表のとおりとなっています。このような大きな事業を実施する場合は、借金をすることがあります。

一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、平成25年度の借入は子育て支援事業や社会福祉施設整備事業等が主なものとなっています。償還額は、減少傾向にあります。今後に大きな事業が予定されていることから、総合振興計画や公共施設マネジメント計画を取り入れながら町の現状にあった財政運営を目指して取り組んでいく必要があります。

町の財政状況をお知らせします！

# 健全化判断比率と

# 資金不足比率

## ■健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計などの財政状況に基づき、四つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

平成25年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	平成25年度	平成24年度		
実質赤字比率	—	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	-	20.0%	40.0%
実質公債費比率	11.4%	12.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	5.4%	350.0%	

※赤字でないものは、「—(該当なし)」で表示しています

## ■資金不足比率

水道事業や下水道事業など公営企業会計の資金不足を料金収入などの事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

羽幌町の公営企業会計は、いずれも資金不足を生じていないため資金不足比率は該当ありません。

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	平成25年度	平成24年度	
水道事業会計	—	-	20.0%
下水道事業特別会計	—	-	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	-	20.0%
港湾上屋事業特別会計	—	-	20.0%

※資金不足とならなかったものは、「—(該当なし)」で表示しています

平成25年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。  
この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民のみなさんへ現在の羽幌町の財政状況を新しい指標に基づきお知らせ

せするものです。  
いずれの指標も基準を下回っていませんが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

### 用語の解説

#### ■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

#### ■連結実質赤字比率

実質赤字比率を、介護保険事業などの特別会計や水道事業などの公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

#### ■実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金(借金返済額)を合算して指標化したものです。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

#### ■将来負担比率

地方債の残高をはじめ、一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

一般会計					
(単位：千円)					
歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	0	703,895	11.1	417,683	59.3
地方譲与税	0	54,058	0.9	15,513	28.7
利子割交付金	0	1,572	0.0	697	44.3
配当割交付金	0	818	0.0	364	44.5
株式等譲渡所得割交付金	0	231	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	0	125,203	2.0	54,647	43.6
ゴルフ場利用税交付金	0	23	0.0	52	226.1
自動車取得税交付金	0	6,294	0.1	2,230	35.4
地方特例交付金	0	1,241	0.0	1,702	137.1
地方交付税	0	3,052,726	48.0	2,206,838	72.3
交通安全対策特別交付金	0	733	0.0	327	44.6
分担金及び負担金	600	2,007	0.0	604	30.1
使用料及び手数料	0	129,284	2.0	62,525	48.4
国庫支出金	56,118	368,765	5.8	91,016	24.7
道支出金	143	431,596	6.8	56,638	13.1
財産収入	15,433	35,970	0.6	17,198	47.8
寄附金	10,000	10,102	0.2	10,598	104.9
繰入金	6,980	452,983	7.1	106	0.0
繰越金	30,961	30,962	0.5	100,950	326.0
諸収入	28,717	270,089	4.2	61,170	22.6
町債	37,704	678,104	10.7	0	0.0
合 計	186,656	6,356,656	100.0	3,100,858	48.8
歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	0	56,623	0.9	28,942	51.1
総務費	12,053	450,958	7.1	119,918	26.6
民生費	63,461	1,156,728	18.2	306,994	26.5
衛生費	9,363	527,264	8.3	221,131	41.9
労働費	268	5,902	0.1	2,408	40.8
農林水産業費	16,595	298,330	4.7	91,263	30.6
商工費	24,988	385,163	6.1	275,471	71.5
土木費	3,200	827,040	13.0	93,001	11.2
消防費	0	473,784	7.5	195,835	41.3
教育費	2,920	419,422	6.6	183,915	43.8
災害復旧費	32,151	32,494	0.5	33	0.1
公債費	22,500	805,191	12.7	402,751	50.0
諸支出金	812	909,412	14.3	420,251	46.2
予備費	△1,655	8,345	0.1	0	0.0
合 計	186,656	6,356,656	100.0	2,341,913	36.8

特別会計					
(単位：千円)					
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,179,453	420,198	35.6	474,186	40.2
港湾上屋事業	21,000	2,800	13.3	8,402	40.0
下水道事業	538,000	33,672	6.3	186,823	34.7
簡易水道事業	40,000	8,365	20.9	14,272	35.7
介護保険事業	972,018	335,230	34.5	414,035	42.6
後期高齢者医療	125,000	36,292	29.0	35,067	28.1
合 計	2,875,471	836,557	29.1	1,132,785	39.4

水道事業会計					
(単位：千円)					
収益の収入及び支出		予算額	執行額	資本的収入及び支出	
収入	水道事業収益	249,000	112,421	収入	資本的収入
	(営業収益)	(234,962)	(112,421)		(補償金)
	(営業外収益)	(14,038)	(0)		
支出	水道事業費用	227,774	61,638	支出	資本的支出
	(営業費用)	(199,939)	(52,473)		(建設改良費)
	(営業外費用)	(25,835)	(9,165)		(企業債償還金)
	(予備費)	(2,000)	(0)		
					64,948
					26,778
					(13,796)
					(1,310)
					(51,152)
					(25,468)

平成26年度
上半期の
財政状況

決算報告に続いて、今年度上半期(平成26年4月1日～平成26年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

平成26年度の一般会計当初予算は、61億7,000万円(対前年度比:5億円、約9%の増)でスタートしましたが、補正と平成25年度に予算措置され、今年度へ繰り越しされた「繰越明許費」を併せた9月末現在の予算は、63億5,665万6千円となっています。

前年度同時期の61億1,874万2千円と比較しますと、2億3,791万4千円、約3.9%の増となっております。

市街地区の一部地域が

## 土砂災害警戒区域に指定

「がけ崩れ、土石流、地すべり」の土砂災害から生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制など総合的な土砂災害対策を図るため、北海道知事より市街地区の一部地域が土砂災害警戒区域に指定されました。

### ▶土砂災害防止法により新たに指定された区域

指定種別	指定区域名	所在	自然現象の種類	指定月日
土砂災害警戒区域	羽幌駅ウラの沢川	羽幌町緑町	土石流 (山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象)	H26.10.7

指定区域にお住まいの方に対しては、別途、個別に周知しています。

既に指定済の地域を含め、新たに指定された区域の詳細な図面等は、町ホームページ、役場総務課、天売・焼尻支所及び留萌建設管理部羽幌出張所(北海道)にて確認できます。



▶▶▶  
拡大図



### ▶土砂災害防止法とは？

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域に対する危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策(土木工事によらない対策)を推進しようとするものです。

### ▶土砂災害警戒区域と特別警戒区域

#### 土砂災害警戒区域

(通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、災害情報の伝達や円滑な避難誘導等、警戒避難体制の整備を図る区域です。

#### 土砂災害特別警戒区域

(通称:レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、既存住宅の移転勧告などの対策を行う区域です。

### ▶土砂災害防止法の詳細情報

詳しくは、国土交通省又は北海道のホームページをご覧ください。

#### ■国土交通省

「<http://www.mlit.go.jp/river/sabo/linksinpou.htm>」

#### ■北海道

「<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kss/ssg/index.htm>」

☎お問い合わせ

総務課総務係 ☎ 62-1211

# まちの出来事

from  
photoclip

10月 | October

1 町民芸術祭が中央公民館で行われ、茶道みどりの会の茶会やあざらしおはなし会のエプロンシアターなどの催しや、蕎麦さろん東庵による手打ちそばのバザーが行われました。展示部門は、絵画展や写真展、華道展、菊花展、綿羊工房展など、様々な作品が展示されていました。(10/26)

2 羽幌小学校の学芸会が行われました。各学年の子どもたちは、器楽演奏や合唱、勇壮なよさこいソーラン、迫力ある演劇など、大勢の父兄や地域の方々の前で堂々と発表していました。(10/19)

3 羽幌保育園でおゆうぎ会が行われました。かわいらしい衣装を身にまとった1歳児から年長さんまでの園児23人は、元気いっぱいおゆうぎや歌を披露しました。(10/26)

4 子ども自然教室が、平地区の「遊々の森・羽幌わんぱくの森」で行われ、森林を散策しながら、聴診器を使って木が水を吸う音を聞いたり、切株で方角を確認したり、また、実際に木々を手で触ったりと、参加者は体全体で森林を学びました。(10/4)

5 生活協同組合コープさっぽろと羽幌町との高齢者等の地域見守り活動に関する協定の締結式が行われました。この協定は、高齢者等の孤立死の防止などの緊急事態に迅速に対応するため、コープさっぽろの宅配時に高齢者等宅を異変がないか見守っていただくためのものです。(10/10)

6 羽幌中学校で文化祭が開かれました。合唱コンクール、英語暗唱、弁論発表、各学年によるステージ発表と盛りだくさんな内容でした。(10/5)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



# 国保の高額療養費制度の見直しについて

国民健康保険制度の改正に伴い、平成27年1月診療分から70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が見直されます。見直しの内容は、次のとおり自己負担限度額が現行の3区分から5区分になります。



現行区分	平成27年1月以降区分 (所得)	自己負担限度額
A 上位所得者	ア 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% ( 140,100円)
	イ 600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% ( 93,000円)
B 一般	ウ 210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% ( 44,400円)
	エ 210万円以下	57,600円 ( 44,400円)
C 低所得者	オ 住民税非課税	35,400円 ( 24,600円)

( ) 高額療養費の支給が過去12月以内に4回以上になったときの4回目からの限度額所得とは、「総所得金額 - 33万円」のことをいいます。

70歳未満で「国民健康保険限度額適用認定証等」をお持ちの方は、有効期限が平成26年12月末となっていますが、平成26年12月中に新たな適用区分のものを送付します。

## 後期高齢者医療の被保険者のみなさんへ

### ～減額認定証のお知らせ～

減額認定証の適用区分が「区分 」の方は、過去1年間のうちで「区分 」の認定を受けていた期間の入院日数の合計が90日を超える場合は、91日目から長期入院該当となります。長期入院該当になると、入院時の食事代が更に減額されます。

平成26年8月1日以降、後期高齢者医療に加入された方で、後期高齢者医療保険に加入前の保険(協会けんぽ、共済組合、組合健保、国保組合、国民健康保険など)で、減額認定証「区分 」が交付されていた方は、加入前の入院日数も合算できるようになりました(合算できる入院の基準日も8月1日～となります。)

# 脳卒中～前触れ症状を見逃さないで！

文=佐々木 あゆみ(保健師)



■**脳梗塞**  
脳の血管が詰まることでその先の神経細胞に血液が行き

■**脳卒中はどんな病気？**  
脳の血管が詰まったり破れたりすることで、脳に血液が行き届かなくなり、脳の神経細胞が障害される病気です。脳卒中は原因によって、4つの種類に分類されます。

**脳**  
卒中は、例年日本における死因の上位となっており、寝たきりになる原因の3割近くが脳卒中などの脳血管疾患とも言われています。

■**過性脳虚血発作**  
脳の血管が詰まるもののうち24時間以内に症状が消失するもので、脳梗塞の前触れ発作

■**タイプ1(アテローム血栓性脳梗塞)**  
脳の血管が動脈硬化によって狭くなり、そこに血栓が付着して血管が詰まるタイプ。動脈硬化を発生させる高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病が原因となります。

■**タイプ2(ラクナ梗塞)**  
脳の細い血管が狭くなり詰まるタイプ。日本人に最も多いタイプで、主に高血圧によって起こります。

■**タイプ3(心原性脳塞栓症)**  
心臓にできた血栓が脳に流れてきて血管を塞ぐタイプ。不整脈が原因で起こることが多いです。

■**タイプ1(アテローム血栓性脳梗塞)**  
脳の血管が動脈硬化によって狭くなり、そこに血栓が付着して血管が詰まるタイプ。動脈硬化を発生させる高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病が原因となります。

■**タイプ2(ラクナ梗塞)**  
脳の細い血管が狭くなり詰まるタイプ。日本人に最も多いタイプで、主に高血圧によって起こります。

■**タイプ3(心原性脳塞栓症)**  
心臓にできた血栓が脳に流れてきて血管を塞ぐタイプ。不整脈が原因で起こることが多いです。

■**タイプ3(心原性脳塞栓症)**  
心臓にできた血栓が脳に流れてきて血管を塞ぐタイプ。不整脈が原因で起こることが多いです。

■**くも膜下出血**  
脳を覆っている三層の膜のうち、軟膜とくも膜の間の動脈瘤が破れて出血し、膜内にあふれた血液が脳全体を圧迫することで生じる病気で、脳卒中死亡の10%強を占めます。突然激しい頭痛、嘔吐、けいれん、意識消失など重篤になる場合が多いです。

■**くも膜下出血**  
脳を覆っている三層の膜のうち、軟膜とくも膜の間の動脈瘤が破れて出血し、膜内にあふれた血液が脳全体を圧迫することで生じる病気で、脳卒中死亡の10%強を占めます。突然激しい頭痛、嘔吐、けいれん、意識消失など重篤になる場合が多いです。

■**くも膜下出血**  
脳を覆っている三層の膜のうち、軟膜とくも膜の間の動脈瘤が破れて出血し、膜内にあふれた血液が脳全体を圧迫することで生じる病気で、脳卒中死亡の10%強を占めます。突然激しい頭痛、嘔吐、けいれん、意識消失など重篤になる場合が多いです。

■**くも膜下出血**  
脳を覆っている三層の膜のうち、軟膜とくも膜の間の動脈瘤が破れて出血し、膜内にあふれた血液が脳全体を圧迫することで生じる病気で、脳卒中死亡の10%強を占めます。突然激しい頭痛、嘔吐、けいれん、意識消失など重篤になる場合が多いです。

<input checked="" type="checkbox"/> <b>要チェック！</b> その症状が脳卒中の前触れかも？	
<input type="checkbox"/> 身体の片側がしびれたり、手足に力が入らない。	<input type="checkbox"/> 足がもつれて歩けない。
<input type="checkbox"/> 話したいのに、急に言葉がでなくなる。	<input type="checkbox"/> ろれつが回らない。
<input type="checkbox"/> 人のいうことが一時的に理解できない。	<input type="checkbox"/> ものが二重に見える。
<input type="checkbox"/> 片目が見えなくなったり、視界の半分しか見えない。	<input type="checkbox"/> 食べ物が一時的に飲み込めない。

※これらの症状はすべて出るわけではなく、症状が続く時間も5~15分と短い場合が多いので、気づきにくいです。前触れ症状がみられた場合は、早めに病院で受診しましょう。



# Dr. 佐々尾の健康カルテ

いよいよ厳しい冬が近づいてきますね。高血圧の方は寒いと血圧も上がりますし、体重が増えて糖尿病が悪化する方が多くなります。心筋梗塞や肺炎も冬に多い傾向がありますし、病院も入院患者さんが増えてきます。時々家が寒いから入院させてくれと言われることもあるのですが、病気ではないので難しいですね。そう言われるように、入院は患者さんからするとよく感じられます。そばに看護師さんがいて、なにかあってもお医者さんがいましますし、ご飯は勝手に出て来て、建物の中はあったかい。しかし、その安心で楽な環境が寿命を縮めているということを考えてことがあるでしょうか？



ことです。例えば、入院していることと自分で動かないので筋肉が衰えます。環境が異なることで、せん妄と呼ばれる意識が混濁した状態になり、入院患者の半数に見られるとの報告があるほどです。他にも、肺炎などの感染症、薬の副作用など様々なことが起こります。ひとたび起こると、結果的には本人や家族の身体的・経済的負担になります。死亡のリスクは3倍、認知症も3倍です。最良の治療は早期に自宅の環境に戻すことです。もちろん必要性のある入院は継続しなければなりません。私たちが医学的な判断に基づいて入院を決めています。多くの方は、入院していれば安心とお感じかもしれませんが、そこから、病院は厳しいという声も聞かれますが、厳しさも優しさであることをご理解いただければと思います。

最近「入院関連機能障害」という言葉があります。入院によって起こる身体的な障害のことです。

## 北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成26年12月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科 ※	○	○	○	—	○	—	○	—	○	○		8:00~11:00、13:30~15:00
(循環器内科)	第4水曜日(24日)午前中のみ ※完全予約制										留萌市立病院より	8:00~11:00
(呼吸器内科)	—	—	—	—	—	—	—	—	○	予約	重原医師	8:00~11:00
(消化器内科)	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	佐々尾医師	8:00~11:00 ※電話予約可 診察は10:00から
(禁煙外来)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約	重原医師	診療は14:00から
外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	札幌医大より	8:00~11:00
整形外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00~11:00
整形専門外来	①第2・3火曜日(9日・16日) 午前 ②月1回木曜日(18日) 午前・午後										①渡部整形外科より ②留萌市立病院より	※完全予約制
小児科	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	旭川医大 井上講師 第1・3・4月曜日 午前・午後 (1日・15日・22日)	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	金野医師	8:00~11:00、13:30~15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科 ※	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00~11:00
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(3日・17日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
泌尿器科	第1・3木曜日(4日・18日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~10:30
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大より	※完全予約制
巡回診療	上築中央集会所：第1火曜日(2日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(11日)											14:30~15:30

【内科】 予約をしないで受診する方は9時30分からの診療となります。【眼科】 コンタクトレンズの処方はありません。

【お知らせ】ご家族の都合や疲労のため一時的に患者を入院させたい場合、当病院ではレスパイト入院(短期一時入院)を実施しています。医師や看護師へご相談ください。(期間は最大21日)

【年末年始の外来診療】 12月27日(土)~1月4日(日)まで外来診療はお休みとなります。(救急性のある患者のみ対応します。)

### 夜間・土日・祝日の診療についてのお願い

夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力をお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては 医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます) **お問い合わせ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



◇◇◇ 今月の新刊 ◇◇◇

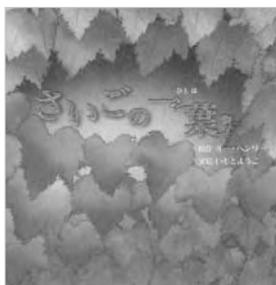
一般書

- 笹の舟で海をわたる  
 角田 光代 著
- かたづの！  
 中島 京子 著
- 一人っ子同盟  
 重松 清 著
- ほんとうの花を見せにきた  
 桜庭 一樹 著
- ダブル・フォールト  
 真保 裕一 著
- 水声  
 川上 弘美 著
- アイネクライネナハトムジーク  
 伊坂幸太郎 著
- 「自分」の壁  
 養老 孟司 著
- 四季の星座神話  
 沼澤茂美/脇屋奈々代 著
- 型紙いらずの「黒着物」リメイク  
 松下 純子 著

児童書

- イラストストーリー 妖怪ウォッチ  
 福田 幸江 文
- どんどこどん！  
 新井 洋行 作
- のりもの  
 (株)学研教育出版 編著
- おさわがせ ファンガくん  
 国松 エリカ 作
- 不思議の国のシロウサギかあさん  
 ジル・バシユレ 作
- ひとりぼっちのミャー  
 クリスマスのよるに  
 たしる ちさと 作
- ルーシー変奏曲  
 サラ・ザール 著
- 空へ  
 いとう みく 作
- ガラパゴスに木を植える  
 藤原 幸一 写真/文
- ヒミツの特訓 キミも速く走れる！  
 近藤 隆夫 著

◇◇◇ おすすめ ・ ご案内 ◇◇◇



さいごの一葉  
 いもとようこ 文・絵 / 金の星社

重い肺炎にかかったジョアンナは、部屋の窓から見えるつたの葉っぱが全部散ったら自分も死ぬのだという。それを聞いた年寄りの絵描きペテロは...。オー・ヘンリの傑作をいもとようこの美しい絵で贈る。



悩まない  
 矢作 直樹 著 / ダイヤモンド社

悩みと上手に付き合いながら、今を楽しむ。今を楽しむことで、生きていることを実感する。これが人生で最も大切なこと。救急医療の現場で命と向き合ってきた医師が語る、与えられた人生を、悔いを残さず生き切る秘訣。

2014年  
 上半期

図書室ベストリーディング《絵本部門》

- 1位 おつかいくん(鈴木 のりたけ)  
 1位 おりがみにんじゃ(つきおか ゆみこ)  
 3位 ポポくんのみんなでおすし(a c c o t o t o)  
 4位 ミッケ！4(ウォルター ウィック)  
 4位 チャレンジミッケ！(ウォルター ウィック)



あざらしおはなし会 12月13日(土) 午後2:00から  
 絵本の読み聞かせをしています。  
 紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



時にはけんかもするけど、仲良しの二人です。

橋本 いっけい 一慶くん (1才11カ月)  
 さや 紗弥ちゃん (4才)  
 父 清志さん 母 幸恵さん

キラキラ  
 きっず

掲載希望の3才までのお子さん募集中。  
 詳しくはお問い合わせください。  
 総務課広報聴係  
 ☎ 0164-62-1211  
 ✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

11月に入り寒さも厳しくなってきました。気温の変化で体調を崩されている方もいらっしゃるようなので、体調管理には十分気をつけてください。これから本格的な冬を迎えるにあたって注意事項や、各種行事などこの情報プラザでご確認ください。

☎ 0164-62-1211

🌐 <http://www.townhaboro.lg.jp/>

✉ s-kouhou@townhaboro.lg.jp

## お知らせ

### 義援金・福祉灯油を支給します！

羽幌町社会福祉協議会では、年末に行われる「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

#### 対象世帯

町内に在住する、低所得世帯が対象となります。(年齢に制限はありません。)

■ 1人世帯の場合 月額65,000円(手取)以下が基準。  
※月額55,000円以下の場合、義援金にも該当します。

■ 2人以上世帯の場合 お問い合わせください。  
※生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

#### 手続方法

担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

※所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。

#### お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

### 『書の北溟記念室』の展示を行います

「札幌芸術の森美術館」に展示されていた、書家中野北溟氏の作品を新たに展示いたします。ぜひご来場ください。

期間 12月11日(木)～2月11日(水祝)

場所 中央公民館「書の北溟記念室」

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

### 税金などの納め忘れはありませんか？

#### いま一度、お手元の納付書などを確認して納期内に必ず納めましょう

税金や各種使用料は、町民のみなさんの福祉や教育など、町民生活に必要なさまざまな活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月より、「滞納整理特別対策本部」を設置して催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与、預貯金、動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っています。

納期ごとに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



町税	町税外
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道町民税</li> <li>・国民健康保険税</li> <li>・固定資産税</li> <li>・軽自動車税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料</li> <li>・後期高齢者医療保険料</li> <li>・下水道受益者負担金</li> <li>・常設保育料</li> <li>・公営住宅使用料</li> <li>・土地建物貸付収入</li> <li>・上下水道使用料 など</li> </ul>

#### お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (課直通)

**忘れずに！12月1日納期限の税金は、**  
固定資産税（第3期分）  
国民健康保険税（第5期分）

### 10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

#### 交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 4件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 4人)

#### 消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	36件	( 319件)
搬送人員	36人	( 307人)
火災件数	1件	( 2件)
損害額	0円	( 218千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

### 成年後見セミナーを開催します

昨今、お年寄りが訪問販売で高額な商品を買わされたり、悪質な住宅リフォーム契約を結んだりするニュースが後を絶ちませんが、成年後見制度を利用すると被害を未然に防ぐことができます。親族がいない場合などは、弁護士などの専門職が後見人となりますが、認知症高齢者の増加に伴い成年後見制度の利用者が増え、専門職不足が問題になっており、身近で地域を支える「市民後見人」が必要となっています。

地域を支える一人となって、認知症などで判断能力の不十分な方々を保護・支援するため「成年後見制度」「市民後見人」についてみなさんで学びましょう。

日時 11月28日(金) 午後1:30～午後3:00

会場 すこやか健康センター

講師 東京大学政策ビジョン研究センター  
市民後見人実証プロジェクト

特任専門職員 東 啓二 氏

受講料 無料

#### 「成年後見制度」とは？

認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方に代わり、不動産や預貯金などの財産管理や施設入所の契約などを行い支援していく制度です。

申込・お問い合わせ すこやか健康センター内

福祉課地域包括支援センター

☎ 62-6021 FAX 69-2040

### 裁判員制度～名簿記載通知を発送します

裁判員制度は、平成21年5月に施行され、平成25年には全国で7,937の方が裁判員として、裁判に参加しています。

平成27年の名簿登録者には、今年の11月中旬頃に、「名簿記載通知」が送付されますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。 【名簿登録者宛の封書】

#### 裁判員候補者名簿ができるまで

名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為に抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成されます。平成27年分の名簿に登録される人数は、全国で23万3800人です。

#### 裁判員候補者名簿記載通知

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方へ、11月中旬に名簿に登録された通知と調査票が送られます。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

※この段階では、具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。

#### お問い合わせ

旭川地方裁判所 ☎ 0166-51-6251

### 冬支度はお済みですか？

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて軒下を通る歩行者がけがをしたり、死亡する事故が起きています。場合によっては、建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。

冬期間の通行を円滑にし事故予防のため、早めの準備をするとともに降雪後も次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に-3度～+3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないか確かめ、すみやかに処理しましょう。
- 歩行者は、軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんを歩道で遊ばせないようにしましょう。

#### お問い合わせ

建設水道課管理係 ☎ 68-7005 (課直通)

天売島の海鳥たちを守ろう！

## 天売ネコの飼育ボランティア募集中！



海鳥たちの楽園である天売島では、ノラネコが増えて海鳥たちに悪影響を及ぼしています。北海道海鳥センターでは、天売島のノラネコ（天売ネコ）の飼育ボランティアを募集しています。

### 1 海鳥センターでの一次飼育のお手伝い

北海道海鳥センターには、約20匹の天売ネコが人に馴れるために一次飼育されています。これらのネコの日常の世話をしてもらいます。

**場所** 北海道海鳥センター内  
**内容** 天売ネコの餌やりやゲージ・飼育室内の清掃活動など  
**時間** 1日2回(朝夕)※都合のつくとき

### 2 預かりボランティア(自宅での一次飼育)

自宅などで天売ネコを預かってもらい、人に慣れるため一次飼育を行ってもらいます。

**場所** 自宅など  
**内容** 天売ネコを預かってもらい日常の世話をしただけ、人慣れすることを目指します。  
**その他** ・必要なゲージ、食器などは無料で貸し出します。  
・旅行などで数日不在にするような場合は、海鳥センターにいったん戻してもらうことも可能です。

※天売ネコは野生で暮らしていたネコであるため、人には慣れていません。そのため飼育の際は怪我をしないよう、十分注意する必要があります。

### 天売ネコ問題&飼育状況見学会を開催します！

**日時** 11月30日(日)午後1時30分～午後3時  
**場所** 北海道海鳥センター  
**内容** 天売のネコ対策についての説明と、一次飼育の状況を見学していただきます。

**申込・お問い合わせ**  
北海道海鳥センター ☎ 69-2080  
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

## 募集



### 財務課臨時職員の募集

財務課では次のとおり臨時職員を募集します。希望される方はご応募ください。



**募集人員** ①1月～3月 1名  
②2月～3月 1名  
**勤務場所** 役場財務課税務係  
**勤務内容** 個人住民税に関する事務補助(主にコンピュータによる事務)  
**資格要件** ・高等学校卒業の資格を有する者  
・羽幌町に住所を有し、通勤可能な者  
**勤務時間** 月曜日～金曜日(祝日除く)  
午前8:45～午後5:30  
**雇用期間** ①平成27年1月8日～平成27年3月31日  
②平成27年2月2日～平成27年3月31日  
**賃金** 日額 6,000円  
**福利厚生** ①社会保険、雇用保険、非常勤公務災害に加入  
②雇用保険、非常勤公務災害に加入  
**応募方法** 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、12月10日(必着)までに申し込んでください。※郵送可  
**選考方法** 履歴書による書類審査、面接※日程は後日通知

**申込・お問い合わせ** 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1  
財務課税務係 ☎ 68-7002(課直通)

### 平成27年羽幌町成人式参加者募集

平成27年の新成人をお祝いします。  
町外からの出席も可能ですので申し込みください。

**日時** 平成27年1月11日(日) 午後1:00から  
**会場** 中央公民館大ホール  
**対象** 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方  
**申込方法** 【羽幌町に住民登録のある方】 申し込みはいりません。  
【羽幌町に住民登録のない方】 12月6日までに申し込みください。保護者からの申し込みでもかまいません。  
なお、期限以降の申し込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されません。

**申込・お問い合わせ** 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

## イベント・行事



### パワデールフェスティバル「玉入れ大会」

運動会の定番、玉入れ。しかし、子どもたちだけの競技ではありません。実は奥が深く、老若男女みなさんで楽しめます。多数のご参加をお待ちしています。

**期日** 12月7日(日)  
**会場** 総合体育館パワデール  
**対象** 3歳以上の町民  
**申込期限** 11月28日(金)まで

※申し込み等詳細については、各町内会や小中学校、保育園及び幼稚園などを通じてご案内します。



**申込・お問い合わせ** 総合体育館パワデール内  
NPO法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030

### おやこの食育教室

#### テーマ バランスよく食べて元気なからだ

食育とはいろいろな経験から「食」に関する知識と選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人を育てることです。親子で参加して体験しましょう。

**日時** 11月30日(日) 午前10:00～午後1:00  
**会場** すこやか健康センター  
**内容** 食育の話、調理・試食(ゆかりしらすおにぎり、鮭竜田の甘酢ソースがけ、ポテトサラダ、ヨーグルトのパフェ)  
**対象** 小学生とその保護者(親・祖父母など)  
**参加料** 1人 300円  
**申込期限** 11月20日(木)まで  
**主催** 羽幌町食生活改善協議会



**申込・お問い合わせ** すこやか健康センター内  
福祉課保健係 ☎ 62-6020

### 津波防災地域づくり講演会 in 留萌

#### 津波防災地域づくりについて学ぶ

**日時** 12月16日(火) 午後1:30～午後4:10(開場 午後1時)  
**会場** 留萌振興局 2階 講堂  
**内容** 講演「地域防災力向上のために～今できること、今しなければならぬこと～」  
**演者** 高橋 清 氏  
北見工業大学社会環境工学科教授  
NPO法人環境防災研究機構北海道理事

講演「大規模災害から地域の守り手(消防団・住民組織)を守るために～東日本大震災の検証を急げ～」  
**演者** 松尾 一郎 氏  
NPO法人環境防災総合政策研究機構理事  
CeM環境・防災研究所副所長  
兼地域防災研究センター長

**定員** 150名 ※入場無料(事前に申し込みが必要です。)  
**申込方法** 12月9日(火)午後5時までに電話、ファックス、インターネットで申し込んでください。  
**申込先** 一般財団法人  
北海道建設技術センター 総務部契約研修課  
☎ 011-711-2300 ファックス 011-711-2630  
URL <http://www.hoctec.or.jp/>

#### 講演会についてのお問い合わせ

北海道建設部建設政策局維持管理防災課  
施設防災G ☎ 011-231-4111 (内線29-763)

### 農林業センサス(統計調査)にご協力ください

全国一斉に“農林業の調査”といわれる「2015農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。ご協力をよろしくお願いいたします。



**調査時期** 平成26年12月中旬  
**調査対象** 農林業を営んでいる方  
**調査方法** 調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などを記載していただきます。  
**その他** 調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。

**お問い合わせ**  
総務課情報管理係 ☎ 62-1211

## 健康

### 12月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

21日(日) 加藤病院  
(南6条5丁目)  
☎ 62-1005



### 12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(水)	あいあいサ〜クル	午前9:30〜	健康センター
8日(月)	苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
8日(月)	乳児健診	午後1:00〜	健康センター
10日(水)	3歳児健診	午後12:30〜	健康センター
11日(木)	小苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
15日(月)	苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
17日(水)	あいあいサ〜クル	午前9:30〜	健康センター
22日(月)	小苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内  
福祉課保健係 ☎ 62-6020

### ママのための「学び」サークル 羽幌ままなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。詳しくは、ホームページ等をご覧ください。



#### 11月の予定

11/14(金) 漁港ツアー♪

漁師のお母さんから魚料理を習おう

12月の予定(日程が決まり次第HPで告知します)

冬野菜講座・編み物講座

詳細はこちらから

羽幌ままなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>

お問い合わせ 和田・村上

和田 ☎ 090-1542-5432 ✉ harumichi.2916@gmail.com

### 11・12月の定例相談

#### 年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

#### 相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 12月11日(木) 午前10:00〜午後4:00

会場 役場4階 大会議室

#### 予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

#### 行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月10日(水) 午前10:00〜正午

会場 役場1階 記者室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

#### 心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 12月22日(月) 午後1:30〜午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

#### 健康相談

個別の健康相談や血圧測定などを行います。

月日 12月16日(火)

会場 川北老人福祉センター(午前10:00〜午前11:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内

福祉課保健係 ☎ 62-6020

#### 障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00〜午後5:00(祝日除く)

会場 川北老人福祉センター

#### 連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

## 相談

### 人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員による「人権相談所」を開設します。相談内容の秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 12月4日(木) 午後1:00〜午後3:00

会場 中央公民館 第2研修室

料金 無料

#### 相談内容の例

- ・家庭内の問題
- ・借地借家の問題
- ・土地や建物の名義変更手続き

#### お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

### 女性の人権ホットライン強化週間

旭川法務局及び旭川人権擁護委員連合会では、11月17日から23日の1週間を強化週間として、女性に対する暴力やセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関する問題に関する電話相談に応じます。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

期間 11月17日(月)〜21日(金) 午前8時30分〜午後7時

22日(土)・23日(日) 午前10時〜午後5時

電話番号 0570-070-810

相談員 人権擁護委員・法務局職員

#### お問い合わせ

旭川法務局人権擁護課 ☎ 0166-38-1111

### 「借金・金融一般無料相談会」の開催

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料ですが、事前に電話予約が必要です。

日時 11月28日(金) 午前10:00〜正午

会場 留萌合同庁舎 102会議室

(留萌市住之江町2丁目1-2)

料金 無料

#### 相談予約・お問い合わせ(午前10時〜正午まで)

北海道財務局 ☎ 011-807-5144、5145(直通)

### 羽幌町嘱託職員の募集

次のとおり嘱託職員を募集します。希望される方はご応募ください。

募集人員 1名(平成26年12月1日から勤務可能な方)

業務内容 療育保育業務

就業場所 留萌中部地域子ども発達支援センターにじいろ(羽幌町南大通6丁目)

勤務時間 ・月〜木曜日  
午前10:30〜午後5:30(休憩1時間)  
・金曜日  
午前11:30〜午後5:30(休憩1時間)

休日 土、日曜日及び祝祭日

報酬 月額135,000円(苫前、初山別から勤務される方は交通費相当額を支給します。)

福利厚生 社会保険、雇用保険、非常勤公務災害に加入

資格要件 ・保育士、幼稚園教諭、教職員の有資格者

・普通自動車免許所有者

申込方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入。資格要件の確認できる証明書の写しを添付し11月21日(必着)までに申し込んでください。その後、申込者へ面接の日程を連絡します(11月下旬予定)。

申込・お問い合わせ 〒078-4106 羽幌町南6条3丁目

すこやか健康センター内 福祉課保健係

☎ 62-6020 メールアドレス f-hoken@town.haboro.lg.jp

#### 成人講座

#### リース作り

木の実や木のつるなどを使ってリース作りをします。16日は玄関飾り、18日はお正月用のリースを作ります。自分で作ったリースを飾ってみませんか。

[月日] 12月16日(火)・18日(木)

[時間] 午後7:00〜午後9:00

[会場] 中央公民館 第2研修室

[講師] 嶋田 栄一氏

[受講料] 1,000円(出席時に持参ください)

※他に材料費が2,000円かかります。

[定員] 20名

[申込期限] 11月28日(金)

申込・お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880



# 人のうごき

平成26年10月届出分を掲載(希望者のみ)

## おたんじょう

橋本 結理<sup>ゆいり</sup>ちゃん (睦也・知世) 南5の5

## ごけっこん

小林 将大<sup>まさひろ</sup>さん 工藤 遥<sup>はるか</sup>さん 南2の5

竹原 裕人<sup>ゆうじん</sup>さん 丹野 七那<sup>しづな</sup>さん 栄町

## おくやみ

鷺尾 縫子<sup>ぬいこ</sup>さん 87歳 北3の4

本田 シワ<sup>しわ</sup>さん 93歳 南6の4

大徳 スエ<sup>すゑ</sup>さん 92歳 南5の3

大関 武<sup>たけ</sup>さん 78歳 天売

舘野 政雄<sup>まさお</sup>さん 87歳 北町

渡邊 孝吉<sup>たかきち</sup>さん 82歳 緑町

佐藤 隆夫<sup>たかお</sup>さん 81歳 焼尻

宮崎 清一<sup>きよかず</sup>さん 87歳 中央

毛利 政義<sup>まさよし</sup>さん 88歳 南6の1

松本 玲子<sup>れいこ</sup>さん 79歳 北1の1

## 人口と世帯数(10月末)

人口	7,581人	(- 2)
男	3,599人	(+ 3)
女	3,982人	(- 5)
世帯数	3,732世帯	( 0)
	( )は前月比	

## 地域おこし協力隊 焼尻隊員の日記



雪の降らない地方出身の私は今から戦々恐々としております。さて、短い秋を迎えた今は次年度の企画についてあれこれ考える毎日です。来年、地域おこし協力隊として焼尻で活動していくにしても、予算、計画等の兼ね合いがあるため、今のうちから企画を練っていかなくてはなりません。今までは、6月の「サフォークまつり」や8月の「天売島婚活交流会」など、予

め用意された行事や仕事のお手伝いが主だったわけですが、今度は、自分から主体的に活動しなくてはならない時期を迎えたんだと感じています。人口2000人と少しの焼尻では、10月で28歳を迎えた私でさえ下から数えて数番目に若い存在。それだけに、否応無しに最前線に立っている感覚があります。プレッシャーは大きいですが、良い刺激だと受け止めて頑張りたいです。



「焼尻地区担当 奥野 真人」  
がらめ昆布採集にお邪魔しました。今年は小ぶりですが、独特の粘りと風味は健在!

実、がらめ昆布…などなど美味いものがどっさり集まるので、まさに嬉しい悲鳴をあげています。(笑)  
秋を迎えて飽きがこないとはこれいかに。  
本当にありがとうござい

## 蕎麦さろん東庵

当会は平成11年7月「旨いそばを作り、食べたい」そんな思いから発足し、現在は17名の会員により月2回の例会でのそば打ちを通して会員相互の親睦を深めています。

毎年老人ホームしあわせ荘でのそば打ち、町内会の要請により出向そば打ち、そば打ち講習会等行っており、第2金曜日は出来上がったそばの試食もしております。一度立ち寄ってみませんか?大歓迎です。

入会希望者は下記まで  
代表 立野 ☎62-2768  
または公民館 ☎62-1178へ

- 例会日時 毎週第2・4金曜日午後3:00から
- 場所 中央公民館



先日、小学校の学芸会取材しました。ここ何年か学芸会を見させてもらっていますが、ひとりの児童が劇と「楽器演奏」のように複数の発表をしています。私が小学校の頃は、学年の出し物が複数あっても自分が出せるのはそのうちの一つだけでした。私も楽器演奏の発表をしましたが、なかなか覚えられず半分泣きながら練習をした苦い思い出があります。今の子どもたちは、劇の台詞を覚えさらにリコーダーの演奏を覚え、あんなに見事に発表できるなんてすごいですね。練習はうそをつきません。コツコツ練習してきたその集大成が当日の素晴らしい発表になっていることは言うまでもありません。そんな発表を見てとても楽しい一日でした。(K)

## 編集後記

